◉ 各種助成金制度のご案内

当校の講習会を受講する際に利用できる事業主を対象とした助成金制度があります。事業所規模や業種、経費の額（受講料他）等に係る条件を満たした場合のみ対象となります。詳しくは各助成金の窓口までお問い合せください。（事後申請はできないのでご注意ください）

1 市町村の助成金（セミナー受講料・旅費の一部助成）

新潟市　人材育成助成金

■事務局・問い合せ先

新潟市　各区役所担当課

北区役所産業振興課	TEL 025-387-1356	東区役所地域課	TEL 025-250-2170
中央区役所地域課	TEL 025-223-7054	江南区役所産業振興課	TEL 025-382-4809
秋葉区役所産業振興課	TEL 0250-25-5689	南区役所産業振興課	TEL 025-372-6507
西区役所農政商工課	TEL 025-264-7630	西蒲区役所産業観光課	TEL 0256-72-8454

村上市　人材育成サポート事業補助金

■事務局・問い合せ先 ―― 村上市地域経済振興課　TEL 0254-75-8942

胎内市　中小企業等支援事業補助金　育てる支援事業「研修参加費」

■事務局・問い合せ先 ―― 胎内市商工観光課　TEL 0254-43-6111

阿賀野市　中小企業人材育成支援事業補助金

■事務局・問い合せ先 ―― 阿賀野市商工観光課　TEL 0250-62-2510

燕　市　研修受講料補助制度

■事務局・問い合せ先 ―― 燕市商工振興課　TEL 0256-77-8231

聖籠町　中小企業人材育成事業補助金

■事務局・問い合せ先 ―― 聖籠町産業観光課　TEL 0254-27-2111

関川村　むらづくり総合推進事業　人材育成事業

■事務局・問い合せ先 ―― 関川村地域政策課　TEL 0254-64-1478

上記は当校周辺市町村の助成制度です。新潟県内の他の市町村でも、人材育成事業に係る助成金を設けているところがあります。事業所所在地の市町村にご照会ください。

2 国の助成金

人材開発支援助成金

従業員に能力開発セミナーや生産性向上訓練を受講させた事業主に対し、訓練期間中の経費や賃金の一部助成をします。助成メニューは以下の7類型です。それぞれの助成要件が異なりますので、厚生労働省のホームページをご確認ください。

1人材育成支援コース　2教育訓練休暇付与コース　3建設労働者認定訓練コース　4建設労働者技能実習コース　5障害者職業能力開発コース　6人への投資促進コース　7事業展開等リスキリング支援コース

中小企業の定義　中小企業基本法第２条第１項に規定する中小企業者

区　分	資本金の額	従業員数
製造業・運輸業・建設業等	３億円以下	300 人以下
卸売業	１億円以下	100 人以下
サービス業	５千万円以下	100 人以下
小売業	５千万円以下	50 人以下